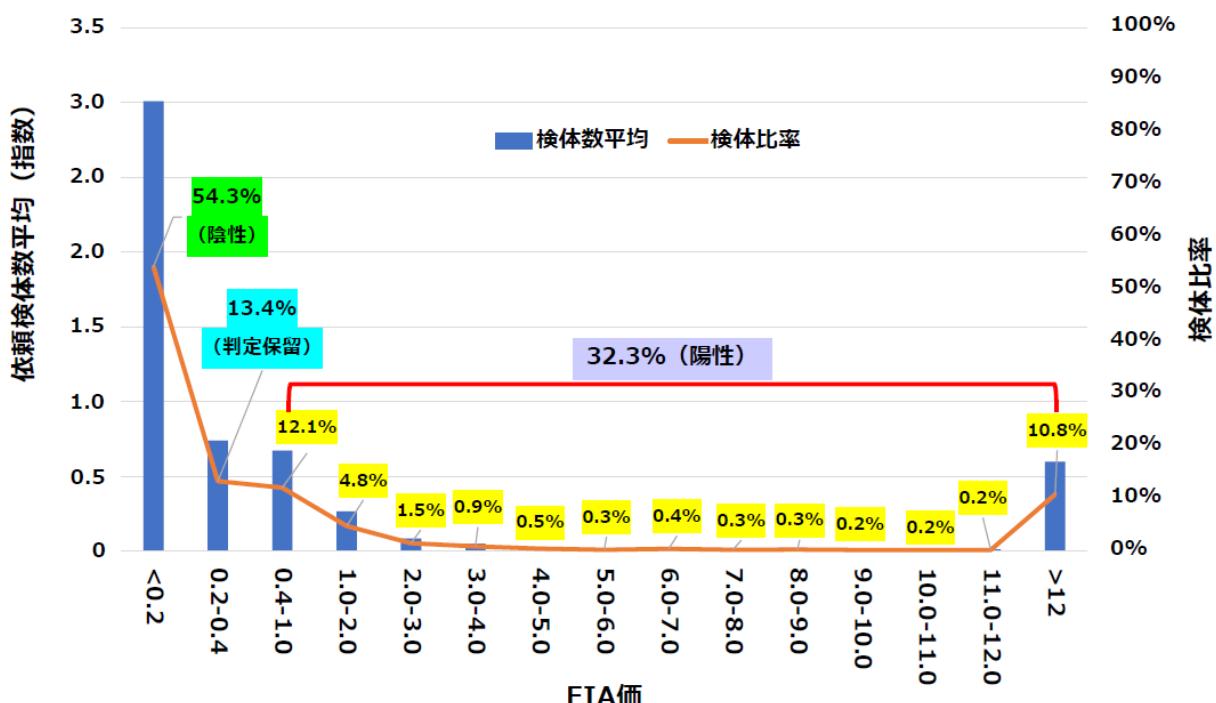


「診断基準の策定・改訂」を目的とした、SSPE患者における 髄液中麻疹抗体価(EIA値)の検討

研究分担者：福島県立医科大学医学部小児科学講座 細矢光亮

髓液麻疹抗体価(EIA法)測定結果 (2000年-2017年のS社への依頼検体)



SSPE患者13例の診断時の髓液EIA値は全て12以上

解説

1. SSPE診断において髓液中麻疹特異抗体価の明確な基準がない。
2. 「SSPEサーベイランス2007」の内、SSPE診断時に髓液中EIA値を測定していた10例、当科で治療中のSSPE患者3例について、2000年から2017年に株式会社エスアールエル(S社)に髓液中IgG(EIA値)測定を依頼された検体(背景不明)の集計結果と比較検討した。
3. SSPE患者の診断時の髓液EIA値は全て12以上(EIA値)であった。